

市会案第2号

議案第3号 令和8年度鯖江市一般会計予算に対する修正動議

上記の動議を、地方自治法115条の3および鯖江市議会会議規則第17条の規定により別紙の修正案を添えて提出いたします。

令和8年3月19日提出

議長 佐々木 一弥 様

提出者 鯖江市議会議員 石川 修

鯖江市議会議員 東井 忠義

鯖江市議会議員 田中 良幸

(別紙)

議案第3号 令和8年度鯖江市一般会計予算に対する修正案

議案第3号 令和8年度鯖江市一般会計予算の一部を次のように修正する。

(歳入歳出予算)

第1条第1項中 「歳入歳出予算 37,095,000千円」を「歳入歳出予算 35,867,610千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算の一部を次のように改める。

(歳入)		(単位：千円)
款	項	金額
1 2 国庫支出金		5,678,706
		6,046,444
2 国庫補助金		2,611,666
		2,979,404
1 3 県支出金		3,013,281
		3,113,281
2 県補助金		1,062,763
		1,162,763
1 7 繰越金	1 繰越金	46,248
		100,000
1 9 市債	1 市債	3,536,100
		4,242,000
歳入合計		35,867,610
		37,095,000

(歳出)		(単位：千円)
款	項	金額
2 総務費		4,519,344
		5,746,734
1 総務管理費		3,993,069
		5,220,459
歳出合計		35,867,610
		37,095,000

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間および限度額の「第2表 債務負担行為」を改める。

第2表 債務負担行為の一部を次のように改める。

事項	期間	限度額
複合交流施設整備事業	令和8年度から 令和10年度まで	2,062,400千円

(参考)

令和8年度 鯖江市一般会計予算修正に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
12 国庫支出金	5,678,706 6,046,444	5,943,067	△264,361 103,377
13 県支出金	3,013,281 3,113,281	2,908,339	104,942 204,942
17 繰越金	46,248 100,000	100,000	△53,752 0
19 市債	3,536,100 4,242,000	3,152,200	383,900 1,089,800
歳入合計	35,867,610 37,095,000	34,297,000	1,570,610 2,798,000

(歳出)

(単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2 総務費	4,519,344 5,746,734	4,682,693	△163,349 1,064,041	340,373 808,111	110,400 816,300	155,255	3,913,316 3,967,068
歳出合計	35,867,610 37,095,000	34,297,000	1,570,610 2,798,000	8,691,986 9,159,724	3,336,100 4,042,000	1,238,727	22,600,797 22,654,549

2 歳入

(款)12国庫支出金 (項)2国庫補助金

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1総務費国庫補助金	213,050 580,788	806,922	△593,872 △226,134	26地域未来交付金	148,008 515,746	地域未来交付金(地域未来推進型) 146,518 514,256
計	2,611,666 2,979,404	2,954,125	△342,459 25,279			

(款)13県支出金 (項)2県補助金

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
2民生費県補助金	606,338 706,338	644,701	△38,363 64,637	2児童福祉費補助金	381,564 481,564	子どもの遊び場整備事業費補助金 0 100,000
計	1,062,763 1,162,763	1,082,086	△19,323 80,677			

(款)17繰越金 (項)1繰越金

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1繰越金	46,248 100,000	100,000	△53,752 0	1繰越金	46,248 100,000	前年度繰越金 46,248 100,000
計	46,248 100,000	100,000	△53,752 0			

(款)19市債 (項)1市債

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1総務債	110,400 816,300	140,400	△30,000 675,900	1総務管理債	110,400 816,300	一般施設整備事業債 92,800 798,700
計	3,536,100 4,242,099	3,152,200	383,900 1,089,899			

3 歳出

(款) 総務費 (項) 総務管理費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源		その他	一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債					
	0		△86,910	0	0	0	0	7報償費	0	複合交流施設整備事業費
	4,227,399	86,910	4,140,489	467,739	705,900	0	53,752		100	
								10需用費	0	7報償費
									100	100
								11役務費	0	10需用費
									2,500	100
								12委託料	0	100
									20,100	2,500
								14工事請負費	0	0
									1,204,500	20,100
										0
										14工事請負費
										1,204,500
										0
										1,204,500
計	3,993,069	3,899,110	93,959	162,357	106,600	127,649	3,596,463			
	5,220,459		4,321,349	630,095	812,500		3,650,215			

24複合交流施設費

(提案理由)

令和7年度3月定例会に提案された議案第3号令和8年度鯖江市一般会計予算について、以下の理由により修正することを提案いたします。

令和8年度鯖江市一般会計予算にて提案された複合交流施設費12億2739万円は、その内容、現状において適正とは言えず、全額減額し0円への減額修正を求めます。

また合わせて、債務負担行為においても、複合交流施設整備事業20億6240万円を削除修正するものです。

今回の複合交流施設整備費においては、老朽化した嚮陽会館に同じく老朽化した市民活動交流センターと、新たに整備する全天候型の子どもの遊び場を複合化して現在の嚮陽会館を改修し整備するものです。

嚮陽会館の整備においては、鯖江市公共施設等総合管理計画および鯖江市公共施設個別施設計画に基づき整備されるものとして位置づけられております。

昨今の人口減少期における公共施設の維持において長寿命化を図ることは理解をしておりますが、今回の整備においては、新たに鯖江市として初めて複合化をする整備であり、既存の計画にとらわれず、まずもって必要であったのは、嚮陽会館の現有施設における複合化が、建物の規模、費用、そして未来への投資を考えた時に適正であるか、また複合化する三つの施設が相乗効果などの観点から用途上適正であるか、そしてその上で整備の方針として、改修ありきではなく、新築や移設など様々な視点から当初より議論がされなければならなかったことです。

私は当初よりこの事を問題として提起しており、自身の家に例えた時に、改築がいいのか、新築がいいのか、他に建てた方がいいのか、自身の家であったらそういった事をまず考慮したうえで、進めて行くものだと申し上げて来ております。

今回は改修ありきで当初より進めて来ており、そういった比較がされていないのが一番の問題であります。

実際に新築した場合においては、先日初めて試算が大まかに示されましたが、今となっては後の祭りであり、内容は不明確なものであり、現実的な比較にはなっていないのが現状であります。

また、改修および新築の財源においても、国の補助等が現在の予算より受けられる可能性があるものが、計画当初から抜けており、常日頃から有利な財源

を取るという市の方針からは外れていると言わざるを得ないと思われま

す。こういった事は最初の段階で、綿密に計画を立てて調査していれば可能であったと考えられます。

また、先日の嚮陽会館複合交流施設整備特別委員会において、可決された今回の改修の整備の内容において、数名の議員からは屋上整備の必要性が問われております。

理由として、その屋上の使用期間は年間で半年は使えず、また理事者から示された必要性の根拠は、星空を観察する、グランピング、鯖江の新しい名所などという根拠に乏しいものでありました。

実際に、この屋上の整備を辞めたとしたら、屋上整備費で6400万円余の削減になり、また付帯する工事費などを考えるとそれ以上に削減されることとなります。

こういった、改修するにしても削減できる部分が残されているのが現状であります。

今回の予算を今議会で可決したのち、翌4月には入札公告、5月には入札されることになると、この先は工事の変更は余程の事がない限り難しくなり、理事者の言う今後多少でも削減できるように努めていくというのは、備品等を落とすくらいしか費用の削減がされることはないと思われま

す。そして、この工事期間は令和10年度までかかる事業であり、その間には物価・人件費の高騰のもと、物価スライドが求められることになる可能性が高く、最終的に40億円を超えることも予想され、基本構想からは最終的に15億円以上も高くなります。

こういった事からも、今のこの段階ですっかりと改修内容を精査したうえで、予算を決めなければならないところであり、こういった根拠に乏しい屋上などの削減余地を残したままでは無責任と言わざるを得ないと思われま

す。また、今回の整備において鯖江市全体の施設ではありますが、地元の鯖江地区の区長会からは以前にも再考を求める請願が出されており、未だに理解は得られていない状況であります。

今日まで鯖江市が行ってきている様々な整備事業の重要な前提の一つは、地元理解であり、この状況を見ても整合性が取れていない状況であります。

このような状況で強引ともいえる中で進めて行くことは適切と言えるのでしょうか、説明と理解を求める時間が必要なのではないのでしょうか。

以上の理由から、複合交流施設整備費の予算および債務負担行為については、

いったん全額減額および削除修正したうえで、この先何十年先のことを決める中で、焦ることなく、改修については、屋上などを精査する時間、また鯖江地区区長会には説明と理解を求める時間、そして新築については精度をあげた試算をする時間が必要であり、その結果をもって最終的に判断することが望ましいと考えます。

最後に、私は当初より複合化は今後の行政運営においては必要であり理解していると申し上げて来ております。

だからこそ、今回の整備は、鯖江市にとっても初めての複合化の事業であり、今後続くであろう施設の複合化・統廃合の礎になるものとするならば、これだけの課題や議論の余地がある中では進めるのは適切ではないと思っております。

議員各位には、何卒ご理解のうえご賛同いただきますようお願いいたします。